

令和5（2023）年度フードバンク活動団体支援事業費補助金に関するQ&A

栃木県

令和6（2024）年1月15日現在

【全般】

No	質問	回答
1	1 団体当たりの補助金額の上限はありますか。 補助率はいくつですか。	300万円、補助率は10/10です。 ただし、予算の範囲内で交付しますので、申請状況により、申請額満額の交付とはならない場合があります。
2	事業実施主体は法人格が必要ですか。	規約等が整備されていれば、任意団体でも対象となります。
3	法人に関する提出書類は定款でよいですか。	定款、組織規定、経理規定等組織運営に関する規程の写しをご提出ください。
4	社会福祉協議会は対象になりますか。	令和5年度において、継続的にフードバンク活動の実績があれば対象となります。
5	フードバンクの活動実績はどの程度必要ですか。	過去1年以内に活動実績があることが求められます。 提出する様式に記載する項目がありますので、これまでの状況を記載してください。
6	事業期間はいつからいつまでですか。	交付決定後令和6年3月末日までとなります。

No	質問	回答
7	来年度への繰り越しはできますか。	繰越はできません。期間内に事業を完了してください。
8	来年度以降も事業の継続はありますか。	予定しておりません。
9	スケジュールはどうなりますか。	スケジュールは次のとおりです。今後変更の可能性もありますので、目安としてください。 1月22日（月）補助金交付申請書、事業計画書提出の締切（厳守） 1月31日（水）頃（予定） 交付決定 ※交付決定前に購入・契約等を行った経費は対象外 2月 2日（金）頃（予定） 請求書提出 2月15日（木）頃（予定） 概算払い 3月31日（日）事業期間終了 4月中旬 実績報告書提出 補助金額の確定、精算手続き
10	申請した設備等が補助金対象となるかはいつ頃わかりますか。	1月31日予定している交付決定をもって対象経費を決定します。 なお、交付決定前の発注・購入・契約を行った経費は対象外となりますので御注意ください。
11	食品等と設備で金額の配分枠はありますか。	配分枠はありません。すべての経費を合算して300万円が上限です。
12	概算払いでの入金はいつ頃になりますか、また、全額対象となりますか。 （1000円未満の切り捨てはあるか）	2月15日頃を予定しています。補助金の額は、予算の範囲内において、実施要領第4条第1項の事業を実施するに当たり要する経費の実支出額とします。 ただし、算出した額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとしますので、全額が対象とならない場合があります。

【補助対象】

No	質問	回答
13	補助対象事業はどのようなものですか。	以下の2点となります。 (1) 生活困窮者等に配布するための食品等の購入又は配布を行う事業 (2) 食品等の受入・保管体制を強化するための設備整備事業
14	必須事業の「配布会」は、配布数（何世帯以上）等の指定はありますか。	指定はありませんが、幅広い方を対象として実施してください。
15	補助対象の設備機器はどのようなものですか。	冷蔵・冷凍設備、物置、食品等保管庫等食品等の保管体制を強化するための設備本体が対象となります。食品等の保管が主目的であり、その他（移動・運搬等）を目的としたものは対象外となります。
16	設備機器導入で、見積り合わせや入札（最低価格業者の選定）は必要ですか。	見積り合わせや入札を必須とはしていませんが、同程度の設備機器に比べて著しく高額な見積書については詳細を確認させていただく場合があります。 また、発注及び契約は、必ず県の交付決定後としてください。交付決定前の発注及び契約については、補助の対象外となります。
17	消耗品費はどんなものが対象となりますか。	配布する食品や日用品の購入費が対象となります。 また、配布や配送の際に必要な袋、段ボール、ラベルシート等も対象となります。
18	食品等配送用のガソリン代は対象となりますか。	事業期間中に配送等の事業で使用するガソリン代は対象となります。
19	設備導入に伴う電気配線工事は対象となりますか。	対象です。設備の設置に要する配送料、設置工事費等が対象となります。
20	設備の電気代は補助対象となりますか。	対象外です。

No	質問	回答
21	車両費（車両の購入費）は対象となりますか。	対象外です。
22	食品を保管している建物の賃借料は対象となりますか。	対象外です。
23	既存の設備等の修正や補強に係る経費は対象ですか。	対象外です。

【その他】

No	質問	回答
24	購入食品の配布時期の制限はありますか。	フードバンク活動は本来地域住民や企業様からの寄付を受けて生活にお困りの方等への支援を行う活動であり、今回の補助金は物価高騰に伴い備蓄品が枯渇している状況での緊急的な措置となります。 やむを得ず配布が年度内に完了しないことはあり得ると考えておりますが、上記の補助金の趣旨を踏まえて適切な数量の購入と、早めの配布計画をお願いします。
25	領収書はレシートで代替できますか。	代替可能です。
26	ネット通販で購入する場合に、領収書を発行していない販売先から購入したいが可能ですか。	実績の確認のため、購入先、日付、購入品、購入金額等を確認する必要があるため、領収書を発行できる販売先から購入してください。
27	補助金の概算払い額と実際の支払額に差が生じた場合は、どのような対応が必要ですか。	生じた差額は県に返還する必要があります。 実績報告時に確認いたしますので、その際必要な手続きについては別途ご連絡します。